平成 22 年 10 月 28 日

各　　位

会 社 名　　株式会社ＭｏｎｏｔａＲＯ
代表者名　　代表執行役社長　瀬戸　欣哉
（コード番号：3064　東証一部）
問合せ先　　執行役管理部長　田中　秀和
電話番号　　（０６）４８６９－７１１１

株主優待制度の新設に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 10 月 28 日開催の取締役会におきまして、株主優待制度の新設に関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．株主優待制度新設の目的

株主の皆様の日頃のご支援とご要望にお応えするとともに、株主優待制度を通じて、当社取扱商品及び当社ビジネスへのご理解をより一層深めていただくために実施いたします。また、当社株式への投資魅力を高め、中長期に当社株式を保有してくださる株主様の増加を図りたいと考えております。

２．株主優待制度の内容

（１）対象となる株主様

毎年 12 月 31 日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された１単元（100 株）以上保有の株主様を対象に一律実施いたします。

（２）株主優待の内容

3,000 円相当の自社企画（プライベートブランド）商品の贈呈
※約 12,000 商品（平成 22 年 10 月現在）の中からお選びいただけます。

（３）贈呈の時期及び方法

毎年１回、対象株主様には、定時株主総会終了後に「株主優待のご案内」を送付予定（３月下旬頃）です。贈呈方法については、「株主優待のご案内」をご確認下さい。

３．株主優待制度の開始時期

平成 22 年 12 月 31 日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主様を対象に実施を開始いたします。

詳細につきましては後日決定し、ホームページにて発表させていただきます。なお、対象株主様には、「株主優待のご案内」を送付予定（３月下旬頃）です。

以 上